

【遺跡紹介】怪我をした製作所跡

東 貴 之

私事ですが、最近、目一つ坊の石鍋製作所跡の踏査を再開しました。昨年12月から再開しましたが、以前の踏査風景と大きく変わっていました。それは目一つ坊の山の東側に林道が建設されている事でした。林道は長崎市三重町から西海市西海町を南北に結ぶ道路で、西海町内では部分的に開通していますが、この道路の路線が目一つ坊岩の東側に建設されていたのです。道路はB-10西側とB-1東側との間を建設している最中で、数台の重機等で作業をしていました。

長崎県教育委員会では、目一つ坊の石鍋製作所跡の遺跡範囲は大きく4地点に分けています。しかし、実際は東西南北の4地点にわかれることはなく、目一つ坊の山の全てを遺跡とした結果が得られています。すなわち、“一山一遺跡（ひとつの山でひとつの遺跡）”とした遺跡範囲です。滑石鉱床によっては山全体に滑石の露頭がみられるとした考えで、ホゲットや柴木屋・白野などの製作所跡はまさにこれに該当します。

話を戻しますが、目一つ坊の石鍋製作所跡の一部は、今回の林道の建設工事で消えてしまいました。長崎県教育委員会の遺跡地図には記載されていないので、工事業者には責任はないでしょうし、教育委員会にも非はありません。責任問題を言っても消えた遺跡は帰って来ないのですから…。このような事が二度と起こらないように、製作所跡の分布調査を再度行う事が必要とされます。大変な作業ですが、是が非でも行政の機関には取り組んで頂きたいところです。

今回、消滅した製作所跡は目一つ坊の東側の斜面に位置しました。付近にはB-1の製作所跡が存在し、消滅した製作所跡はこの岩塊に含まれます。露頭した壁面にノミ痕と瘤状の石鍋未成品が確認されました。その規模から“円形割付”の製作技法が推定され、少なくともこの地点は、13世紀まで存在した可能性が高いと言えます。このことはB-1やB-2にもいえることで、特にB-1の製作所跡には下川達彌氏が指摘される“方形割付”による石鍋未成品の剥ぎ取りの痕跡が認められます。“方形割付”は“縦耳型石鍋”の祖形となるもので、剥ぎ取った直方体や立方体の平行する4本の辺が“耳”となります。“円形割付”は“鏢付型石鍋”の祖形で、時期的には“縦耳型石鍋”よりも後に位置づけが可能です。今回、消滅した製作所跡はB-1の製作所跡の時期から継続して掘削を行った可能性が極めて高いという結論に至るわけです。実際、位置的にB-1に隣接するので、“方形割付”による掘削後に当該地点が掘削されても問題はないでしょう。“鏢付型石鍋”の大量生産を目的として、掘削面積を拡大していったのでしょうか？このような問題は“一山一遺跡”における石鍋未成品の掘削の開始期に迫るもので、西彼杵半島に無数に点在する石鍋製作所跡群の時間的な位置づけ、すなわち“開始時期”“存続時期”“廃棄時期”をより具体化できるのではないかと私は考えて信じています。

消滅した製作所跡を無にしないように、この分野の研究を進めていく所存です。

【引用・参考文献】

下川達彌 1974「滑石製石鍋考」『長崎県立美術博物館研究紀要』2

東 貴之 2008「再録 滑石製石鍋製作所跡について」『調査報告』I 長崎石鍋記録会



写真1 林道建設風景
(2009年1月撮影)

写真2 製作所跡近景①

切り通しのため製作所跡が破壊されている段階。製作所跡は山の斜面に点在しています。断面の白い岩は蛇紋岩で削岩機によって粉末が付着している状況です。

写真3 製作所跡近景②

写真2を北側から撮影したものです。



写真4 製作所跡拡大①

写真は直径40～50cmの石鍋未成品の剥ぎ取り段階での状況から転石と思います。

写真5 製作所跡拡大②

滑石の露頭面から剥ぎ取りを行ったもので、写真4のように移動した転石とは異なります。通常はこのような形態が主ですが、稀に写真4のようなタイプもみられます。写真は「円形割付」です。

